

令和7年2月19日

美祢市長 篠田洋司 様

美祢市総合計画審議会
会長 進士 正 人

第二次美祢市総合計画基本構想の変更について（答申）

令和6年7月10日付け美行第214号で諮問された第二次美祢市総合計画基本構想の変更について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、構想期間内での諮問であること及び諮問経緯を踏まえて、別添のとおり答申します。

まず、基本構想は、市民の意見を広く集め、前審議会では審議を重ね、10年間の期間で答申されたまちづくりの大きな方向性であり、その点策定当時の経緯や軸となる将来像は当然尊重すべきであると考えます。

一方で、基本構想策定後の数年間は、コロナ禍をはじめかつて例を見ないほど、短期間に急激な社会情勢の変化が生じていることも事実です。

したがって、この社会情勢の変化を踏まえた点について、基本構想の変更をすべきとしています。

加えて、基本構想は、まちづくりの基礎であるため、市民にとってより一層分かりやすいものである必要があることから、将来像を実現するために基本目標と基本理念の関係性がより明確となるよう一部を補う形としています。

なお、基本構想の変更にあたって、審議の過程に十分配慮の上、未来につなげる取組を着実に推進すべく、人口減少問題や持続可能なまちづくりに積極的に取り組み、将来像「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」の実現に向け鋭意努力されることを要望します。